

旭川ファミリーサポートセンター介護型 地域支え合いの支援活動 (有償ボランティア)

ファミリーサポートセンター介護型では、高齢者等の簡単な家事支援や軽介護などの支援を行っています。

「支援を受けたい人」(依頼会員)と「支援を行いたい人」(提供会員)が会員となって、会員相互が地域で支え合えるように、その橋渡しをセンター事務局で行っています。

支え合いの地域づくりを共に目指して、ファミリーサポートセンター介護型の利用・活動をしませんか？

❀ 思いやりの心でつながりたい ❀



依頼会員

お手伝い
お願い
できますか？



利用者



センター
事務局

お手伝い
させて
もらいます



提供会員

地域で支えあう
思いやりの気持ちを
つなぎます！



ホームページ

【支援内容】

- 食事の準備や後片付け
- 部屋の掃除
- 衣類の洗濯
- 通院の付き添い
- 買い物(付き添い含む)
- 安否確認 など

【利用料金】

- 平日(月曜日から金曜日まで)
1時間 **700円**(最低1時間から)
以降30分あたり 350円
- 土・日・祝日・年末年始
1時間 **800円**(最低1時間から)
以降30分あたり 400円
*別途、交通費がかかります。
- 午前8時から午後6時まで

このようなことで お困りの方はいませんか？



足腰が弱くなって
買い物に行くのが大変
なんです。でも家族が
近くに居ないから頼め
なくてね。

高齢になる母の受診に付
き添いたいけれど、毎回仕
事を休むわけにもいかず
困ってるんです。



同じ地域で暮らしている
人のために、自分のでき
ることでお役に立てれば
と思っています。でもなか
なかきっかけがなくて。



旭川ファミリーサポートセンター 介護型

センター 事務局

依頼会員登録

支援の申込

提供会員登録

支援の依頼

センターのしくみ

依頼会員 利用者

高齢者の介護をしながら働いている方。
(実際の利用者は旭川市内在宅で生活さ
れている高齢者等が対象です。)

支援活動

報酬

提供会員

旭川市内在住で20歳以上の積極的に援
助活動を行うことができる方。
*提供会員養成講座の受講が必要です。

援助の利用をするには**依頼会員**、援助活動をするには**提供会員**として
会員登録が必要です。



ホームページ

お問い合わせ先



(0166)

90-1449

旭川ファミリーサポート
センター介護型

設置:旭川市

運営:社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民
ホール1階 旭川市社会福祉協議会 5条事務所内
(月~金曜日8時45分~17時15分)

*土・日・祝日・年末年始(12/30~1/4)はお休みです

